

「第 27 回桐蔭おもしろ体験教室 2025」で“足紋アート”を実施

令和 7 年 8 月 2 日（土）、神奈川県横浜市内の桐蔭横浜大学において開催された「第 27 回桐蔭おもしろ体験教室 2025」〔主催～桐蔭横浜大学、桐蔭おもしろ体験教室実行委員会など〕に出展して“足紋アート”を実施しました。

“足紋アート”は、弊協会として初めて実施したイベントです。自分の“足紋”を台紙に貼り、それを基に、動物のキャラクターやシールなどを活用し、サインペンで自由に加筆して、自分の“足紋”をアートに作り上げるもので、自分で作成する“唯一無二”の“自分証明書”です。

参加した小学生の皆さんは、それぞれ発想力を発揮して、ロケットや恐竜、車など、独創性に富んだ“自分証明書”を作成していました。また、保護者の方々もお子様と一緒に“足紋アート”の作成に協力し、夏休みの楽しい思い出の 1 ページを親子で作っていました。

“足紋”を採取したのはお子様だけではありません。保護者の方々も“足紋”を採取し、“足紋証明書”を受け取っていました。

“足紋証明書”を受け取った保護者の方から、「“足紋”という言葉は初めて聞きました。また、“足紋”が、指紋と同じく個人を特定する科学的根拠になることにも驚きました」、「もしもに備え、コピーを取り兄妹で保管します」などの声があり、お子様からは「超楽しかった」との感想がありました。

今回のイベントには弊協会から光眞理事、山本事務局長が参加しました。また、NEC 関連会社から 4 名の方にご協力をいただきました。



“足紋”の意義や特徴点のほか、「足紋アート」の作成工程を説明する光眞理事



最初に、NECの足紋採取機のスキャナーに足を置き、自分の“足紋”を採取します。



採取した“足紋”を切り取って台紙に貼り、自らの発想で“足紋アート”に挑戦です。



見て～、ぼくが作った“足紋アート”だよ



わたしは、パンダさんに乗せた車を作りました。



私たちが作った“足紋アート”です。



ぼくの“足紋アート”です。カッコいいでしょう！



保護者の方々も自分の“足紋”を採取して“足紋証明書”を受け取っていました。